

# 広報 *Katsuura* かつうら



## 町民の動き

(平成13年8月31日現在)

世帯数 2,091戸  
人口 6,917人  
男 3,333人  
女 3,584人  
出生 男 3 女 1 計 4  
死亡 男 1 女 3 計 4  
転入 男 11 女 10 計 21  
転出 男 1 女 5 計 6

2001

10

第376号

- 広報かつうら10月号 第376号
- 平成13年10月1日発行
- 編集・発行 勝浦町総務課
- TEL (08854) 2-2511
- FAX (08854) 2-3028
- HP <http://www.infoeddy.ne.jp/katuura>



# スポーツの秋 本番!!



暑さも弱まり、いよいよスポーツの秋本番です。

読書の秋、芸術の秋、食欲の秋と、秋は色々な楽しみがあります。

秋は体の動かしやすい気候です。皆さん、体を動かし、健康と体力づくりに心がけてみましょう。



# 第5回 県南バスケットボール選手権大会

## 勝浦中学校男子バスケットボール部 優勝おめでとう



8月25日、26日と海南中学校で第5回県南バスケットボール選手権大会がありました。25日は全勝。26日、僕たちの気持ちは優勝のみでした。決勝は石井中学校とでした。緊張の中で試合は始まりました。静寂と歓呼の中で、僕たちは精一杯がんばりました。ベンチと一年生の応援が僕たちにがんばりをくれました。結果は41対40で勝ちました。部員全員で勝ち取った優勝旗です。

次の目標の県中学新人大会にむかって僕たちは練習に励んでいます。確実に勝ち上がりベスト4に残りたいと思っています。

勝浦中学校男子バスケットボール部  
主将 上岡和博



勝浦中学校バスケットボール男子部員

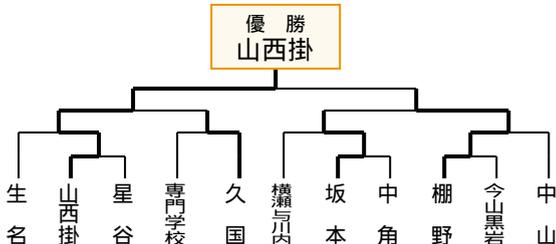
中尾健理	篠勇気	加藤亮	岩本和也	松鷹宏明	平間勝也	野上真也	中内悠紀	溝内喬平	大森喬平	大久保俊昭	野上拓也	井上悟史	伊丹誉博	近本佳久	福田和貴	山丸和慧	松本和訓	上岡和博	
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	二年

## 第15回 地区対抗ソフトテニス大会

地区対抗ソフトテニス大会が9月3日から7日までの間、勝浦町テニスコートおよび勝浦中学校体育館において、11チームの参加により開催されました。

1回戦から好ゲームの続く中、決勝は山西掛対棚野の対戦となり、ゲーム2-1の接戦のすえ、山西掛チームが優勝に輝きました。

おめでとうございます。結果は次のとおりです。

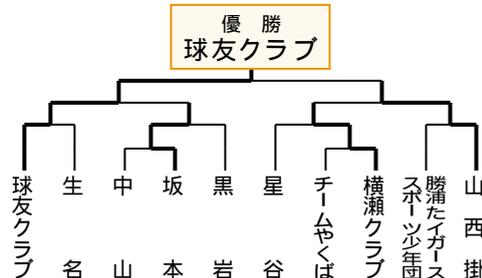


おめでとうございます。結果は次のとおりです。

第八回徳島県スポーツ・レクリエーション祭軟式野球勝浦町予選が、八月六日から勝浦中学校グラウンドで、十チームの参加で行われました。

一回戦から好ゲームの連続でしたが、球友クラブが激戦を勝ち抜き三年連続の優勝となりました。

## 第8回 徳島県スポーツ・レクリエーション祭 軟式野球勝浦町予選



# 第32回

# 敬老町民のつどい



勝浦町では、七十二歳以上のお年寄りをお招きして、それぞれの分野で活躍されてこられた永年のご苦労に感謝し、「ご長寿をお祝いするため九月十五日に勝浦中学校において「第三十二回敬老町民のつどい」を開催しましたところ、約三百人の方が出席されました。

当日はあいにくの雨でしたが、式典前には生比奈保育所児童たちによる、元気な歌と、愛らしい踊りが出席者に贈られ、会場をほのぼのとした雰囲気で包んでくれました。

今年の式典では、今年度百歳以上を迎えられる三人の方に徳島県知事・勝浦町長からそれぞれ、記念品と祝い状が贈られました。

清水源太郎さん(中山)は式典当日



に満百二歳を迎えられ、正木フジエさん(生名)は十一月、時本トヨノさん(中角)も来年二月にそれぞれ百一歳を迎えられます。

時本さんは式典にも元気に出席され、知事・町長の祝い状を受けられました。ほかにも老人クラブ活動功労者の方々への表彰や、米寿・喜寿到達者への記念品贈呈も行われました。

式典終了後には、婦人会の方々  
に芸能を披露していただき、家庭的な雰囲気で開催しました。

当日、「ご協力をいただきました  
婦人会や福祉法人、ボランティア  
の方々」に厚くお礼申し上げます。

表彰・祝い状を受けられた  
方々は次のとおりです

(敬称は省略させていただきます)

徳島県知事祝い状

清水 源太郎(中山)

明治三十三年九月十五日生

正木 フジエ(生名)

明治三十三年十一月六日生

時本 トヨノ(中角)

明治三十四年二月十一日生

老人クラブ活動推進功労者

松田 彦市(今山老人クラブ)

東山 英子(坂本東老人クラブ)

米寿(八十八歳)到達者

中野 マサエ(中山)

ほか二十五人

喜寿(七十七歳)到達者

平井 功(生名)

ほか七十四人

米寿を迎えられた方々には知事・町長から、喜寿を迎えられた方々には町長から、それぞれ記念品が贈られました。



防災週間(9月1日～7日)の2日(日)、勝浦町星谷運動公園において、大地震を想定した徳島県総合防災訓練が行われました。勝浦町消防団や陸上、海上自衛隊、県警など48機関から約800人、車約70台、ヘリコプター6機が参加しました。

訓練は、勝浦町域を震源とするマグニチュード7.2の地震まま生じたとの想定で午前9時に始まり、県と3市町(勝浦・上勝・小松島)が現地対策本部を設置し、同本部の要請を受けた海上自衛隊などがヘリコプターを派遣。上空から家屋倒壊や土砂崩れなどの被害状況を調査しました。

家屋倒壊などでの負傷者の救出・搬送訓練には12機関が参加し、消防団や自主防災組織のメンバーは、負傷者を次々と担架に乗せ、応急救護所に搬送しました。

このほかにも、婦人会による初期消火、消防団の水防活動や住宅火災消火活動、生比奈・横瀬両小学校児童らの避難訓練、ヘリコプターによる林野火災の消火訓練などがありました。

# 防災について

## 震度階級

平成8年10月1日から震度が10階級になりました

震度	人	間
0	揺れを感じない	
1	屋内にいる人の一部が、わずかな揺れを感じる。	
2	屋内にいる人の多くが、揺れを感じる。眠っている人の一部が、目を覚ます。	
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。恐怖感を覚える人もいる。	
4	かなりの恐怖感があり、一部の人は、身の安全を図ろうとする。眠っているほとんどの人が、目を覚ます。	
5弱	多くの人が、身の安全を図ろうとする。一部の人は、行動に支障を感じる。	
5強	非常な恐怖を感じる。多くの人が、行動に支障を感じる。	
6弱	立っていることが困難になる。	
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。	
7	揺れにほんろうされ、自分の意志で行動できない。	

## 地震対策

役に立つのは日ごろの備え  
地震の心得10ヶ条

- (1) 我が身の安全を図る
- (2) 素早く火の始末
- (3) 非常脱出口を確保する
- (4) 火が出たらまず消火
- (5) 慌てて外に飛び出さない
- (6) 狭い路地や屏際、崖や川べりに近寄らない
- (7) 山崩れ、崖崩れ、津波に注意
- (8) 避難は徒歩で持ち物は最小限
- (9) 協力しあって応急救護を
- (10) 正しい情報の入手を



災害はいつ、どこで起きるのかわかりません。日ごろから対策を整えておくことが大切です。ここでは地震と火災の備えについて考えてみましょう。

### 火の用心のポイント十ヶ条

平成十三年度全国統一防火標語  
「たしかめて。火を消してから次のこと」

第一条 コンロを使用するときは、その場を離れない!

台所のコンロから出火する火災が増加中です。調理中は、その場を離れないようにしましょう。

電話などでその場を離れる場合は、必ず火を消しましょう。

ガスコンロの周囲や上部に、燃えやすいものを置くのは止めましょう。

第二条 寝たばこ、

たばこの投げ捨てはしない!

寝たばこ、歩行中や作業中のくわえたばこは止めましょう。

たばこは灰皿のある決められた場所で吸うようにし、灰皿には常に水を入れておく習慣にしましょう。

火のついたたばこを放置したり、投げ捨ては絶対にしないでください。

第三条 風の強いときは

たき火をしない!

たき火をするときは、気象条件・周辺に燃えやすいものがないかなどを考慮しましょう。

飛び火に注意し、水を入れたバケツなどを準備するとともに、終わったら残火がないように、完全に火を消しましょう。

第四条 家の周りに燃えやすいものを置かない!

放火による火災が増加しています。新聞紙、ダンボールなどの燃えやすい

## 4 .防 災 袋

被災時、避難場所での生活を余儀なくされるかも知れませんが、阪神・大震災でもそうでしたが、行政が機能し始めるまで3日はかかります。自分たちで全ての事を行わなくてはなりません。

ところで防災袋の中にはどのようなものを入れておくのが良いのでしょうか。避難場所での生活をす  
る上で最低限必要なものだけを準備し、いつでも持ち出せる場所に置きましょう。玄関や物置、車のトランクなどに置いておくのが良いようです。

神戸市の避難民が役に立ったもの  
平成七年の阪神・淡路大震災で

### Best 5

- 第1位  
ライト
- 第2位  
食 料 品
- 第3位  
ラ ッ プ
- 第4位  
ビニール
- 第5位  
ラ ジ オ

神戸市の避難民が無くて困ったもの  
平成七年の阪神・淡路大震災で

### Best 5

- 第1位  
水
- 第2位  
乾 電 池
- 第3位  
カセットコンロ
- 第4位  
ポリタンク
- 第5位  
ラ ジ オ
- 番 外  
心 構 え



## 大切なのは日ごろの備え

### 1 .家具の転倒・落下防止

平成7年阪神・淡路大震災では、死者6千人、負傷者4万5千人を超える惨事となりました。震災時、家具などの転倒・落下のためなんらかの措置を講じていた世帯は、わずか2%でした。そして、負傷原因の約90%が家具等の落下・転倒でした。地震から身を守る第一歩は、家具等の転倒・落下防止を施すことです。

### 2 .ブロック塀・自販機の転倒防止

阪神・淡路大震災では、早朝だったためブロック塀や自動販売機の下敷きになって負傷した例は無かったようですが、昭和53年の宮城沖地震では死者27人のうち19人がブロック塀や門柱の下敷きになって亡くなっています。自分の家のブロック塀が人の命を奪ったり、避難や消防救済活動の妨げとならないように安全を点検し、補強改修をしましょう。

### 3 .家族での防災会議

大災害の時の対応に付いて、普段から家族で話しておきましょう。

避難場所はどこか

家族がおちあう場所を決めておきましょう。

家族間の連絡方法

家族がそろっているときに災害が起きるとは限りません。離れているとき家族と連絡が付かなくなることもあります。離れたところに住む親戚、知人宅を連絡先に決めておくのも良いでしょう。

避難の時、誰が何を持ち出すのか、防災袋はどこに置くか

避難の際はガスの元栓を閉め、ブレーカーを落としましょう。

電気が復旧したとき火災が多く発生してしまいます。地震がおきたらすぐ火の始末、火が出たらまず消火に努めましょう。

ものを家の回りに置かないようにしましょう。

第五条 子どもにはマツチャやライターで遊ばせない！

子どもはマツチャやライターに興味があるので、目のつくところに置かないようにしましょう。

日ごろから子どもに、火の正しい使い方やおそろしさを、きちんと教えましょう。

第六条 風呂の空だきをしない！

風呂の空だきはうっかりミスです。点火するときは、必ず水が入っているか確かめましょう。

第七条 ストープには燃えやすいものを近づけない！

カーテンの近くでストープを使ったり、ストープの上部で洗たく物などを干さないようにしましょう。

石油ストーブは対震自動消火装置付のものを使いましょう。

第八条 寝る前に必ず火の元を確かめる！

ガスの元栓、こたつのコンセントなど、寝る前には火の元を点検しましょう。

第九条 お年寄りの部屋は一階に！

火災での死亡事故は一階より二階のほうが多いので、お年寄りや子ども、病人などの部屋はできるだけ避難が容易な一階がよいでしょう。

第十条 消火の備えを万全に！

簡易型火災警報機を設置して、早期に火災を発見する備えをするとよいでしょう。

いざという時のために、各家庭一本は消火器を備えましょう。

# 十月二日 勝浦町の情報公開スタート

## 公正で開かれた町政の実現にむけて

平成十三年三月定例会において可決となつた「勝浦町情報公開条例」が十月一日から施行され、公文書の公開がはじまります。

情報公開制度とは、町民の皆さんに町政に対する理解を深めていただき、町民参加による「公正で開かれた町政」の実現をするため、町が持つ情報を公開する制度です。公開に関する内容は、次のとおりです。

### 実施する機関は？

町長部局  
教育委員会  
選挙管理委員会  
監査委員  
農業委員会  
固定資産評価審査委員会  
議会  
以上の機関です。

### 請求の受付・相談の窓口は？

総務課  
……左記以外の実施機関の公文書  
教育委員会事務局  
……教育委員会の所管事務にかかわる公文書  
勝浦病院  
……勝浦病院の所管事務にかかわる公文書  
議会事務局  
……議会、監査委員の所管事務にかかわる公文書

### 請求できる方は？

町内に住んでいる方  
町内に事務所や事業所を持つ個人・法人・その他の団体  
町内の事務所や事業所に勤務する方  
町内の学校に在学する方  
町の実施する事務事業に利害関係のある方

### 公開の対象となる公文書は？

平成十三年四月一日以後に作成、または取得した文書、図面および写真が対象になります。  
ただし、次の情報は公開できません。

この場合、利害関係にかかわる公文書に限られます

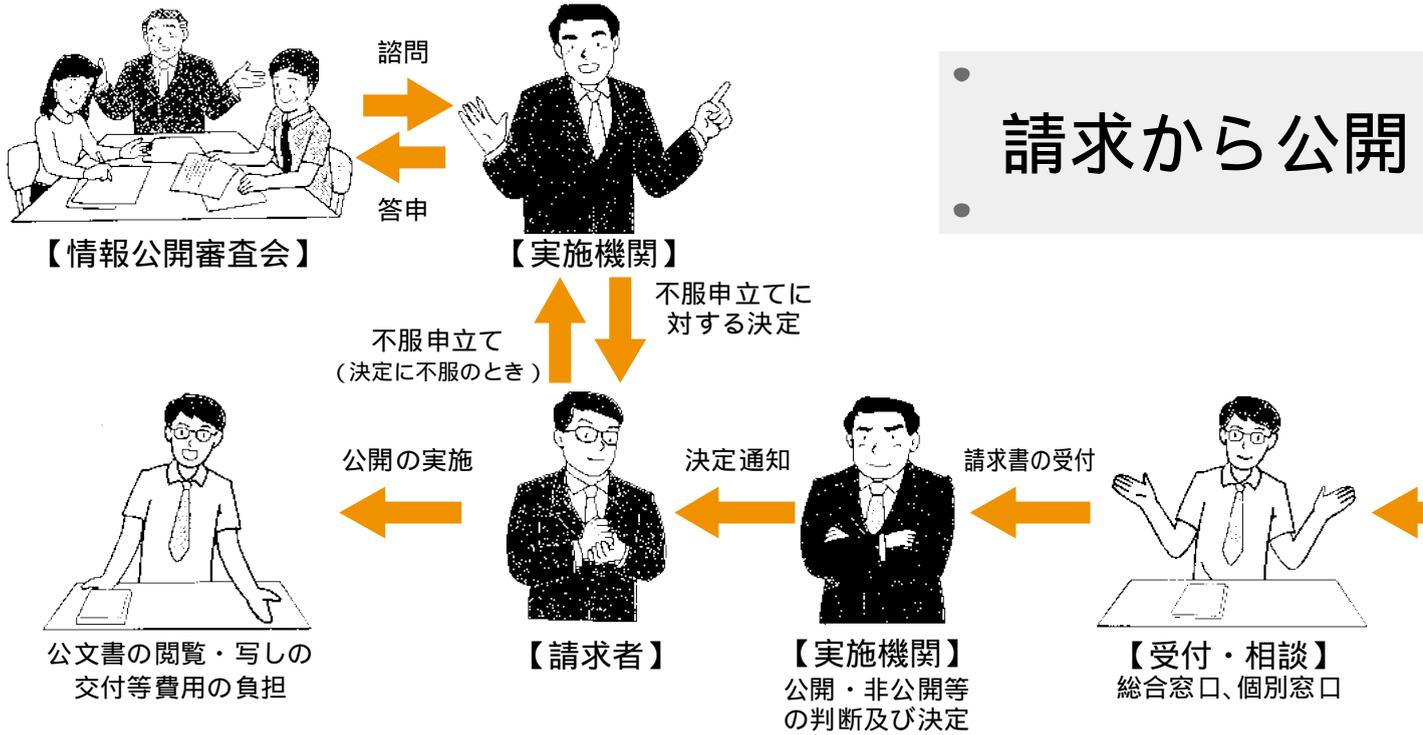
## までの流れ

公開の請求



【請求者】

# 請求から公開



法令や条例等によって非公開とされている情報  
 個人に関する情報  
 法人その他の団体または事業を営む個人の事業に関する情報  
 犯罪等の予防や捜査など秩序の維持に必要な情報  
 国等から協議や依頼して取得した情報  
 審議、検討、調査研究に関する情報  
 審議資料、議決事項および会議録等に関する情報  
 事務事業の執行に関する情報

## 請求の方法と公開・非公開の決定は？

公開を請求する場合は、定められた「公文書開示請求書」を提出します。口頭や電話での請求はできません。公開できるかどうかは、請求書を受理した日から原則として十五日以内に決定し、文書でお知らせします。やむを得ない理由がある場合は、決定を延長する理由をお知らせし、さらに十五日決定を延期する場合があります。

公開できる場合は、いつ、どこで公開するかを、公開できない場合は、その理由をお知らせします。

## その決定に不服があるときは？

実施機関に対し、行政不服審査法に基づき不服申し立てができます。不服申し立てがなされたときは、五名の学識経験者で構成する勝浦町情報公開審査会で実施機関の判断が正しいかどうかを審議します。

実施機関は、勝浦町情報公開審査会の答申を尊重して不服申し立てに対する決定を行います。

## 公開の方法は？

公文書の閲覧、または写しの交付により行います。

公文書の閲覧は、一件（簿冊にあつては、一冊）につき、勝浦町手数料徴収条例で定められた手数料を納付していただきます。

写しの交付を受けるときは、作成、送付に必要な実費をいただきます。



# 市町村合併を考える

Q 大きな自治体が、小さな自治体よりも行政水準が高いとは必ずしも言えないのでしょうか。自治体というからには、小さい方が良いのではないのでしょうか。

A 小さくても頑張っている町村があるのは事実ですが、分権時代を迎え、市町村の責任が増大するとともに行政課題が高度化する中で、将来に向かって、さらにステップアップするために、あるいは少なくともも現在の行政水準を維持するためにどうしたらいいのかというのが今回の合併議論であると考えております。市町村合併を通じて、行財政基盤の充実強化や効率化が図られることにより、より高いレベルの行政運営が展開できる可能性が高まると考えられます。

Q 財政危機の克服が合併の議論の中心になるのは、危険だと思いませんか。どうでしょうか。

A 現在、国と地方を合わせた借金が六百六十六兆円あります。今後、高齢化の進

展に伴う福祉・医療関係などの経費や公債費負担の増大などが予想され、ますます厳しい状況に直面することが懸念されています。

市町村合併は、職員や議員の数が少なくして済み効率化が図られたり、住民一人当たりの経費節減されるといったスケールメリットが期待できるなど、行政運営の効率化を図る上で大きな効果が期待できます。市町村合併の議論を行う上で、厳しい財政状況の克服という点は重要なポイントになると考えますが、その点のみで合併問題を議論すべきであると考えている訳ではありません。

市町村合併が求められている背景としては、住民の日常生活圏が拡大してきていること、広域的な行政課題が増えてきていること、分権時代に十分対応できる行財政基盤が求められてきていること、厳しい財政状況にあり行財政運営の効率化が求められてきていることなどが挙げられます。このようなさまざまな課題に市町村がどのように対応し、将来にわたって持続的な発展を実現してゆくかという観点から議論、検討をすべきであると考えます。

市町村合併については、全国各地で議論されており、各地域でのシンポジウム開催等において参加者から出された意見や質問をまとめてみました。

Q 市町村合併しなくても、一部事務組合など広域行政で対応できるのではないのでしょうか。

A 広域行政は、個別の広域的な課題に対応するためには重要ですが、構成団体間の調整が必要であるため、迅速・的確な意思決定等の面で課題があると考えています。より総合的に地域の課題を的確に解決してゆくという観点からは、市町村合併により、意思決定、事業実施等を単一の地方公共団体が行うことが、より望ましいと考えています。



Q 合併すれば、中心から離れてしま  
いサービスが低下しませんか。

A 合併に際しては、合併に関するさまざま  
な事項を協議するため「合併協議会」  
が設置されることになっていきます。合併  
協議会において、地域の住民の意見も反  
映させながら、合併後の住民サービスの  
あり方や、まちづくりについて話し合い  
がされ、中心部だけでなく周辺部にも配  
慮した「新市町村建設計画」が策定され  
るものと考えます。

Q 新市町村建設計画の策定にあたり  
市町村間の調整はどうするのですか。

A 新市町村建設計画は、合併協議会の場  
において策定されることとなりますが、  
合併協議会は、合併する市町村の議員、  
長、職員、学識経験者で構成されること  
になっており、市町村間の調整について  
も、その中で十分協議調整がなされるこ  
とになっていきます。

Q 合併後の議員定数はどうなるので  
すか。

A 合併に際しては、合併後の市町村の議  
員定数を一定期間増加すること（定数特  
例）や、合併前の市町村の議員が合併後  
の市町村の議員として一定期間在任す  
ること（在任特例）が認められています。

Q 合併による効果のひとつとして、  
議員の削減による経費節減が挙げら  
れています。議員の数が減ること  
をメリットとしてのみとらえること  
は適当でしょうか。

A 議員数の上限は地方自治法で定められ  
ていますが、必ずしも人口に比例してお  
らず、人口の多い市町村においては、議  
員一人当たりの住民数は多くなっていま  
すが、住民意思の反映が弱いということ  
では必ずしもないと考えています。ただ  
合併した場合には、従前より議員の数が  
減るので、その過渡期においては課題は  
あると思います。

その場合、合併前の市町村ごとに「地  
域審議会」等を設置し、地域住民の意向  
を施策に反映していくなど、克服する方  
法も考えられます。

このように、合併に対する行財政措  
置の特例を定めた「合併特例法」が、  
平成17年3月末に失効することを考慮  
すると、同法に盛り込まれている施策  
を新しいまちづくりに活用するためにも、  
これまで以上に積極的に取り組ま  
なくてはなりません。町民の皆さんと  
共に、勝浦町の未来について考えましょ  
う。

勝浦町では、住民の皆さんの要望に  
応じて職員を派遣し、町村合併につい  
て説明する「出張講座」を行っており  
ます。

詳細は、

勝浦町合併調査推進チーム

☎ 2 - 2511

E-mail

soumu@town.katsuura.tokushima.jp



Q 市町村間の財政格差はどうするの  
でしょうか。

A 財政状況に格差がある市町村の合併につ  
いては、格差を是正するために、一定の特  
別交付税が措置されることになっていま  
す。  
合併の議論にあたっては、現在の財政状  
況やサービスの水準の格差だけに目を奪わ  
れるのではなく、合併しなかった場合と合  
併した場合で将来どうなっていくのかな  
どといった点も含めて長期的な観点から  
議論していただく必要があると考えます。

Q 合併の特例が平成十六年度までと  
されているが、その後の国の方針は  
どうなっていますか。

A 国は合併特例法の法期限を延長するこ  
とは考えていないと聞いています。

# 情報アラカルト

総務課	2-2511	同和対策課	2-1504
議会事務局	2-2513	産業振興課	2-1505
住民課	2-1501	建設課	2-1506
福祉課	2-1502	教育委員会	2-2515
税務課	2-1503	(夜間福祉センター)	



催し・イベント

## 第40回 町民体育大会

日時 十一月三日(文化の日)

午前八時三十分集合

午前九時開会式

(雨天の場合四日(日)に延期します)

場所 勝浦中学校グラウンド

第十一回

## 健康・福祉まつりの開催について

日時 十月二十日(土)

午前九時三十分

場所 農村環境改善センター

内容 式典及び表彰

特別講演「脳は、若返る」

講師 浜松医科大学名誉教授

高田明和先生

すべての人々が健やかで、心豊かに生活できる活力ある勝浦町を築くためには、一人ひとりが健康に対する意識を一層高め、「自分の健康は、自分で守る」という自覚をもって自発的に取り組むことが大切です。

このことから、町では、毎年、健康や福祉について考える機会として、また、豊かな人間性を育む地域活動事業の一環として実施しています。多数ご参加ください。



募集します

## 勝浦町図書館 嘱託職員募集

つぎのとおり勝浦町図書館嘱託職員を募集しますので、ご希望の方は、履歴書(市販の物)を添えて申し込みください。

募集する嘱託職員の仕事内容

図書館業務一般

採用予定人員

一人

募集期間

平成十三年十月一日(月)～十月十日(水)まで

提出先

勝浦町大字久国字久保田二番地一

勝浦町教育委員会事務局

☎二二五二一五

選考試験の内容や日程は、申し込みのあった方にご連絡します。詳しくは、教育委員会までお問い合わせください。



お知らせ

## 文化財調査に

### ご協力ください

県教育委員会と県埋蔵文化財センターでは、遺跡地図の作成のために町教育委員会のご協力をいただいて、町内の遺跡の分布調査を行います。つきましては、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

日時 平成十三年十月十五日  
十月二十六日

場所 勝浦町内  
(水田・畑地・宅地周辺)

人数 数名程度

内容 水田や畑地のほか、宅地周辺

部を歩かせていただき、土器などを採集します。決して水田を掘り返したりいたしません。

なお、町民の皆さんで、地元で土器などの出土地や遺跡について知っていることを、お教えください。その他、ご意見は左記までご連絡ください。

徳島県教育委員会文化財課

(〇八八)六二二-三二六四(早淵)

(財)徳島県埋蔵文化財センター

(〇八八)六七二-四五四五(近藤)

勝浦町教育委員会

(〇八八五四)二-二五一五(笹山)

## 所得税の確定申告書が

### 新しくなります

納税者の方々からの「分かりやすく、書きやすい申告書」という声にお応えし、平成十四年一月(平成十三年分の確定申告)から、所得税の確定申告書が新しくなります。

申告書新様式のポイントは次のとおりです。

- (1) 様式を二種類に(分離課税用などが別表に) 現行六種類の申告書をA・Bの二種類に統合し、分離課税用申告書や損失申告書、修正申告書を別表化しました。
- (2) 用紙がA4サイズに(用紙が二枚に) 申告書の用紙サイズをA4判に改

め、裏面から表面に転記する方式を廃止し、用紙を二枚にしました。また、申告書の記載欄をできるだけ簡素化しました。

(3) 記載欄を整理

申告書の小さな文字の説明文や計算式を整理し、できるだけ申告書の文字を大きく見やすくしました。

(4) 手引きを充実(手引きで計算、やさしい申告)

「確定申告の手引き」に申告書の書き方と一体となった計算欄を設け手引きの中で所得金額などの計算ができるようにしました。

申告書新様式は、徳島税務署の窓口で閲覧できるほか、高松国税局HP

<http://www.takamatsu.nita.go.jp>

に掲載していますので、ぜひご覧ください。

## 国民年金だより

### 国民年金の任意加入制度

国民年金は、日本国内に住所を有する20歳から60歳未満の方は、すべて強制加入となっていますが、この他に任意加入の制度があります。

これは、何らかの理由で、国民年金の受給要件である25年の加入期間に満たない方や、25年以上は保険料を納めたが、より高い年金を受けたいという方に対応する制度です。

任意加入できるのは……

日本国内に住所がある60歳以上65歳未満  
日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方で、すでに厚生年金保険の老齢年金や共済組合の退職年金を受けているため、強制加入から除外されている方  
日本国籍を持ち、海外に居住する20歳以上65歳未満の方

### シリーズ2

地方分権一括法の施行により、平成14年4月から国民年金事務の一部が変更されます。

### 第三号被保険者届出関係がかわります

第三号被保険者の届出は、現在は本人が役場へ届書を提出していただいておりますが、平成14年4月から配偶者の勤め先が健康保険の被扶養者の届と同時にを行うこととなります。

その他にも改正される点がありますが詳しい内容については、随時お知らせします。

問い合わせ先

住民課国民年金係  
☎ 2 - 1501



## 子育て支援センター 事業からのお知らせ

### わんぱく教室

日時 毎週水曜日午前十時～十一時三十分  
場所 生比奈保育所（リズム室 園庭）  
対象者 〇歳～五歳の家庭で保育されて  
いる子どもと保護者

### 十月の予定

3日(水)	24日(水)	17日(水)	14日(日)	3日(水)
・わんぱくだより配布 ・歌 ・手遊び ・紙芝居 ・室内乗り物 ・ブロックリズム遊び(体操、 フォークダンス) ・カラートンネルくぐり ・ボールプール遊び ・ままごと ・プランコ、砂場 ・総合遊具 ・三輪車	・秋の遠足	・栄養指導(栄養士、保健婦さん来所) ・玉入れ ・カラートンネルくぐり ・運動会ごっこ ・総合遊具 ・歌 ・手遊び ・紙芝居 ・室内乗り物	・運動会(午前九時三十分～正午) 体操、ゲーム、フォークダンス、阿波踊りに参加します 場所 生比奈小運動場(雨天生比奈小体育館)	・十月生まれの誕生会 ・歌 ・手遊び ・エプロンシアター ・おやつ作り(栄養士、保健婦さん来所) ・おやつを試食会

運動会と秋の遠足の詳細はわんぱく教室の時間にお知らせします。

### 相談事業

時間 平日午前九時～午後四時まで  
場所 生比奈保育所 ☎二二三〇七七



育児不安等についての相談に応じています。気軽にお越しください。なお、電話での相談も受け付けています。

## 山林用苗木の申し込み

平成十四年春に植林する杉・ヒノキ等の苗木の申し込みを次のとおり受け付けしますので、期日までに申し込みください。

(1) 申し込みは十二月二十六日(水)までにしてください。

(2) 植林予定地が台帳・現況とも山林の場合、また農地で農業委員会発行の農地転用許可証のある場合は、造林補助金が受けられますので、森林組合添え付けの造林保育事業委託申請書により申請してください。ただし地目が山林でも現況が農地の場合は、農地転用許可証が必要な場合があります。  
(3) 苗木の配布は、平成十四年三月九日(土)を予定しています。

詳しくは 勝浦町森林組合 ☎二一五二二

## 十月一日は「浄化槽の日」

水質保全と快適な生活を両立する  
合併処理浄化槽

毎年十月一日は「浄化槽の日」です。「浄化槽の日」を中心に浄化槽法の周知徹底と環境に良い合併処理浄化槽の普及促進を図るために全国各地で関連行事が行われます。

河川などの汚れの大きな原因になっているのが、各家庭から出される生活雑排水(台所、風呂、洗濯などの汚れた水)です。この生活雑排水とし尿を併せて処理するのが合併処理浄化槽です。河川の水質保全のために浄化槽法が改正されて、平成十三年四月からは合併処理浄化槽の設置が義務づけられています。

なお、浄化槽は正しい使い方と適正な管理を行わなければ、放流水の水質悪化や悪臭が発生しますので、逆に環境が悪化してまいりますので、定期的な点検や清掃などを行ってください。また、合併処理浄化槽の普及を図るための補助金制度や維持管理については、左記へお問い合わせください。

お問い合わせ先

補助金制度 勝浦町役場住民課

☎二一五〇一

維持管理

阿南保健所小松島出張所  
☎〇八八五三二二二三三五

## 「秋の行政相談週間」の実施

徳島行政評価事務所

行政相談委員 高橋 嗣男

十月十五日(月)～二十一日(日)までの一週間は、「行政相談週間」です。

行政相談週間は、総務省が行政相談制度を広く国民の皆さんに利用していただくために、全国一斉に実施しているものです。

この週間行事の一環として、徳島行政評価事務所の支援のもと、行政相談委員が、次のとおり行政相談所を開設します。

相談所では、道路、年金、福祉介護等に加えて行政サービスの改善に関する相談についても積極的に受け付けることにしています。相談は無料で、秘密は固く守られます。

### 行政相談所

日時 平成十三年十月十二日(金)  
午後一時～午後四時三十分  
場所 勝浦町住民福祉センター  
参加予定機関 行政相談委員  
相談内容 道路(道路標識の見直し、凹凸の解消)、輸送機関(時刻表等の表示)、病院(待ち時間の表示)、申請窓口の対応、登記、農林水産、商工

福祉、年金、社会教育、郵便など



## 今のぼくがあるのは

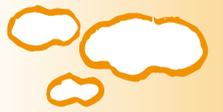
「生まれてこなければよかった」  
幼い頃、むしゃくしゃしたことがあるとぼくはよくこんなことを思った。もの心ついた頃から、病院で暮らすことがほとんどだったぼくにとつて、車いすなんてものはありきたりでなんの変哲もない便利なりのものにすぎなかった。足に真っ白なギブスを履き長い廊下を全速力で突っ走る快感。足のことなんてすっかり忘れさせてくれた、楽しい「かけっこ」。車いすを自由自在に操るぼくたちは、ちょっとした英雄を気取っていた。そんな英雄たちとも退院を機に別れたが、大好きな家がやつと帰還できると思うといても立ってもしられなかった。家族は以前と変わらぬ笑顔で、ぼくを迎えてくれた。「けんちゃん、けんちゃん」

ぼくのそばには、いつも誰かいてぼくに話しかけてくれた。大好きなマイクだって、本だって、ぼくはなんでも自由にできた。ぼくはここでもなお、英雄だった……。集団生活というものには慣れっこだったので、五歳のとき、保育所を初めて訪れた際にも全くおじ気づくことはなかった。先生の出す問題にも真っ先に手をあげ、胸を張って答えた。足には手術の傷跡がいつぱい残っているけど、それだって、人一倍頑張ってきた証拠だし、痛みなんてないからいつも笑っていられた。ぼくにとつてはなじみのりのものがみんなにとつては未知のものであったことに少し驚いたが、興味津々で代わる代わる車いすをこぐ友だち。そんな光景は病院とは何ら変わらない絵としてぼくの目に映った。散歩に出かけていくみんなの背中を見送らざるを得なかったひとりぼっちの自分に気づくまでは……。

「くるまいすだと、ちよつとあぶないからここでおるすばんしといてね。」  
そんな言葉で、ぼくの自由だった空間がいとも簡単にさえぎられていった。「ぼくは自分ひとりでは、どこにいくこともゆるされななんだ。」ぼくは、たかが五歳のこどもだったが、手術の傷跡の勳章の分だけ大人びていたのかも知れない。早くも自己嫌悪に似た感情がぼくを支配するようになっていった。「なんで、ぼくはあるけんの？いつになったらあるけるん？」保育所から帰っては、家族に八つ当たりしていた。「けんちゃんは、あるけるようになるのがみんなよりちよつとおそいだけ。だからいま、がんばってあるくれんしゅうをしよるんやろう」そんな家族の言葉も恨めしく聞こえた。リハビリのために九州まで連れて行ってくれている家族。

いつもぼくを励ましてくれている家族。ぼくが一步あるたびに涙声で応援してくれている家族。そんな家族が大好きなはずなのに、ぼくの口から飛び出したことば。「生まれこんほつがよかった！あるけんのなら、しんだほつがええ！」  
これは、ぼくの本心ではなかった。自分のいらだちをただ何かにつけたかっただけなのに。どうやって伝えればいいのかわからず不意をついて出ただけなのに。しかしこのことばが大好きな家族を深い悲しみに陥らせてしまったことは悔やんでも悔やみきれない。どんなにあがいても消すことはできない。今でも保育所の前を通るとつらかった気持ちがいつときぼくを占領するが、その横にそびえ立つ小学校が目飛び込んでくると感謝の気持ちと楽しかった思い出がぼくの心を一変させてくれる。決してぼくを特別扱いすることなく、いつもみんなの輪のなかで過ごさせてくれた。入学して間もないころ、みんなといっしょに社会見学に出かけた。途中長い階段にさしかかった。ぼくはあきらめることに慣れていたので、校長先生の思いもよらない言葉に自分の耳をうたがった。「私のせなかのりなさい」  
ぼくは校長先生の背中では自分の居場所を見つけた気がした。ぼくをこのままで包み込んで下さる校長先生の小学校なら、ぼくは何も背のびなんてしなくてもいいんだ。「ひとりぼっちなんて平気だよ」なんて片意地はって生きていかなくてもいいんだ。何かひとつをあきらめることに希望を失いかけていたぼくは水を得た魚のごとく本領を発揮していった。水泳だってマラソンだってぼくはぼくらしくやり遂げた。みんなの声援がぼくのエネルギーとなってこの身体と心にかえってきた。  
ぼくは思う、「もし校長先生と出会わなかったら、今のぼくはいなかったらどう？」と。足が不自由なだけで道を閉ざされ生きていく糧を見失っていた時代。しかし、このつらい経験があったからこそ、人に感謝する心がもてるようになったし、足が不自由で生まれてきたからこそ、校長先生との心に残る大切な出会いがあったのだと。  
「生まれてきてよかった」  
感謝の気持ちをこめて今、家族に伝えたい。

法務省・全国人権擁護委員  
全国中学校人権作文コンテスト入賞作品集から



# かつら柳壇

長野とくはる 選

## 雑詠

畦道は安全地帯の散歩道

柵野 穂台 綾

捨て猫を夫婦の愛が育てます

横瀬 関東紀美

摘果して休めば孫の歌が出る

坂本 平尾智男

老いの知恵何言われても逆らわず

沼江 駒津こつゆ

鬼面脱ぎやさしく老いた七十路

立川 前田千恵

廃屋にも四季折々の花が咲く

立川 岩本よしお

幸せは笑顔の中に含まれる

沼江 梅山みずほ

庭の草根こそぎ抜ける雨上がり

柵野 北島節子

立江寺の鳩わが足つつき餌ねだる

柵野 北島アサノ

金のない話を楽しそうにする

柵野 田中思葦

カットした髪が若さを取り戻す

沼江 駒津こつゆ

挨拶はぬきでビールの栓を抜く

立川 堀 梅子

青春の夢を破った負け戦

与川内 武田裸天

足の裏だけ白い児が昼寝する

柵野 島 つとむ

過疎の村みこし車に乗せて行く

坂本 平尾智男

呼び止めてくれるを待っている背中

横瀬 中田万里

果たせなかつた夢がだんだん遠ざかる

柵野 竹田あゆみ

ときめいた指輪も知っている涙

生名 岩本敏子

農業と釣り三昧で今日も生く

横瀬 前田好月

父の日はだまってビール三本目

立川 堀 梅子

秋告げる風いっばいに深呼吸

沼江 梅山みずほ

面倒は見ないが幸せ祈ってる

柵野 田中思葦

頑固さを通し失うものばかり

横瀬 中田万里

真心で当たれば笑顔見えて来る

柵野 穂台 綾

痛みとも仲良くしてる老いの智慧

柵野 殿川早苗

## 秀句

美しき老いのうちなる舞姿

中山 山下ふさを

評 若いうちは、芸の中にぎこちなさど、

みずみずしさがあって愛される。歳を

とると芸に磨きがかかるが、初々しさ

は取り返しが出来ぬ。しかしだれも美

しく老いたい気持ちは同じこと。芸を

生かして美しく生きて行きましょ。

## 題 「娘」

若いはずの娘も白髪見え初める

与川内 武田裸天

娘より嫁いたわっている私

横瀬 関東紀美

踊る娘の手足の軽さ見惚れてる

横瀬 呑口精一郎

ガングロを落とせばほんに可愛い娘

柵野 島 つとむ

娘に会える庭で燕も宙返り

生名 岩本敏子

結婚をすると娘が連れて来る

中山 山下ふさを

娘でも少し遠慮をしています

横瀬 日下美里

六十が来ても娘と母は言う

久国 美馬真由

行きずりに挨拶くれた笑顔の娘

柵野 穂台 綾

## 秀句

父の日にそっと届いた娘の絆

横瀬 前田好月

評 親が子どもを育て愛情を注ぐのは

当たり前。しかし子どもたちの親への

想いはみんな差がある。今どきの男

親は、思いがけない父への贈りもの

に、涙ぐんでいるのかも知れない。

## 題 「近い」

近くまで来たと言いつ孫を抱く

横瀬 桜木千代

巣立つ日も近い燕の無事祈る

立川 岩本よしお

近道にはあるかも知らぬ落とし穴

柵野 竹田あゆみ

近づいて又遠ざかる金と運

久国 美馬真由

子も孫も近くに住んでいるゆとり

横瀬 日下美里

近々に咲くものと決め水をやる

立川 前田千恵

近道をしたけどどこで行き止まり

横瀬 呑口精一郎

## 秀句

挨拶をしてから近くなった人

柵野 殿川早苗

評 人にはそれぞれ個性がある。一見

堅苦しそうな人でもちよつとした挨拶

がきつかけで、本当の心の中がほ

どけて、身内意識が芽生えることも

ある。噛めば噛むほど味のある人

でありたい。

## 次回作品募集

十月五日締切り 俳句一人二句

あて先 生名 丸山香月

十一月一日締切り 短歌一人一首

あて先 横瀬 中田ヤスエ

## 古紙の回収にご協力を

ボランティアグループ「勝浦を考える会」

今月の回収日 **10月6日(土)** 午前9時まで

指 定 場 所 勝浦町中角・勝浦町農村婦人の家  
敷地内リサイクル保管庫  
回収日の5日前から指定場所に置けます。  
それまでは、ご家庭で保管ください。

古紙の分別方法 (1) 段ボール  
(2) 新聞紙  
チラシが入っているのは大丈夫です。それ以外  
は入れないでください。  
(3) 古 本  
同じ種類の本に分けてください。厚い表紙は、  
破って段ボールの方へ入れてください。  
段ボール、新聞紙、古本はそれぞれひもで縛ってください。

## 不用犬の引き取り日

十月十日(水)  
十月二十四日(水)

登録している犬の場合は  
印鑑と鑑札が必要です。



【お願い】最近、犬の放し飼いが増えていきます。  
放し飼いや捨て犬は、社会の迷惑になります。  
責任を持って大切に飼いまししょう。  
なお、狂犬病予防注射を受けていない犬は、  
必ず受けるようにしてください。

### 10月 ガラスびん収集日程表

収集日	地 区	設 置 場 所
第一火曜日 (2日)	石原 沼江 掛谷 山西 中角	石原ゴミフェンス横 沼江集会所前 掛谷集会所前 山西集会所横の自転車置場付近 農村婦人の家
第三火曜日 (16日)	今山 黒岩 星谷 中山	今山橋北詰ゴミフェンス横 運動場入口(小屋の横) 星谷橋北詰ゴミフェンス横 中山集会所前
第四火曜日 (23日)	生名 久国 棚野 " " " " 立川	東林庵(屋敷内) 久国集会所前 河川敷のゲートボール場横 大井堰碑の前 勝浦病院前駐車場横 前田さん宅前ゴミフェンス横
第五火曜日 (30日)	横瀬 " " " " " " " " 与川内 坂本 " " " " " "	前川集会所 小倉新平さん宅前三さ路 広瀬清さん宅東 旧農協跡地 花棚宗一さん宅東 中田歯科駐車場 旧JA与川内事業所前 佐野さん宅前ゴミフェンス横 田村さん宅前 久保の内フェンス横 長福寺前フェンス横 JA坂本出張所上ゴミフェンス横

### 10月 あき缶(アルミ缶・スチール缶)収集日程表

収集日	地 区	設 置 場 所
第一月曜日 (1日)	石原 沼江 掛谷 山西 中角	桜建設事務所 沼江集会所 掛谷集会所前 JA生比奈支所保冷庫前 (果樹試験場上り口) 馬越ゴミフェンス横
第三月曜日 (15日)	今山 黒岩 星谷 中山	今山橋北詰ゴミフェンス横 運動場入口(小屋の横) 星谷橋北詰ゴミフェンス横 消防詰所横
第四月曜日 (22日)	生名 " " 久国 棚野 " " " "	東林庵(屋敷内) 島さん宅前 久国集会所裏 河川敷のゲートボール場横 パチンコ店前道路南側 大井堰碑の前
第五月曜日 (29日)	横瀬 " " " " " " " " 与川内 坂本 " "	前川集会所 小倉新平さん宅前三さ路 広瀬清さん宅東 旧農協跡地 花棚宗一さん宅東 中田歯科駐車場 旧JA与川内事業所前 JA坂本出張所前 消防詰所横

# 65歳以上の方が納める保険料は、 平成13年10月から、本来の保険料額となります

65歳以上の方の介護保険料は、平成13年9月までは経過措置（国の特別対策）により、減額されていましたが、平成13年10月から本来の保険料を納めていただくこととなります。保険料の納付にご理解とご協力をお願いいたします。

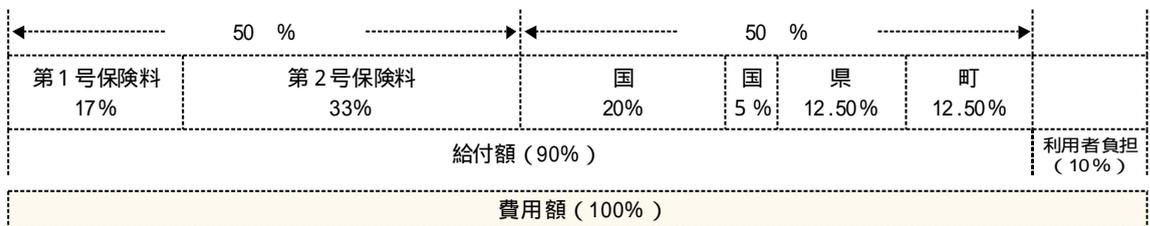
## 平成12年度～平成14年度の65歳以上の方の保険料



1. 平成12年4月～9月の半年間は、保険料を納める必要はありませんでした。
2. 平成12年10月～平成13年9月の1年間は、本来の保険料の半額を納めることとされていました。
3. 平成13年10月から、本来の保険料を納めていただくこととなります。

## 介護保険の費用負担

私たちが納める保険料は、介護保険制度を支える大切な財源となります。だれもが安心して介護サービスを利用できるように、介護保険料を必ず納めましょう。介護保険の負担は、高齢者（第1号被保険者）の保険料は全体の平均17%、現役世代（第2号被保険者）の保険料で33%、このほか国、県、町の公費によって賄われています。



## 介護保険料の納め方

保険料の納め方には、年金からの天引き（特別徴収）と、口座振替または納付書による直接納付（普通徴収）があります。

**年金からの天引き（特別徴収）** 老齢・退職年金額が年額18万円（月額1万5千円）以上の方  
2か月ごと（2月、4月、6月、8月、10月、12月）に支払われる年金から、支払いごとに、2か月分の保険料が天引きされます。

**口座振替、納付書による直接納付（普通徴収）** 老齢・退職年金額が年額18万円（月額1万5千円）未満の方  
第1期から第6期の納期ごと（7月、8月、9月、10月、11月、12月）に、口座振替または納付書で納めます。

年金が年額18万円以上あっても、次のようなケースでは普通徴収となります。

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>年金が年額18万円以上の方で普通徴収とされている場合の具体例</li> <li>年度途中で65歳（第1号被保険者）となったとき</li> <li>年度途中で他の市町村に転入したとき</li> <li>年度途中で所得段階の区分変更となったとき</li> <li>平成13年4月1日の時点で年金を受給していなかったとき</li> <li>社会保険庁の登録住所と現在の住所が異なるとき</li> <li>老齢福祉年金・遺族年金・障害年金・恩給の受給者（この年金等は、年金からの天引き対象となりません。）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>年度途中で特別徴収から普通徴収に変更となる場合の具体例</li> <li>現況届の提出を忘れるなどして、支払われる年金が支給停止となった場合</li> <li>支給される年金額から他制度の差引きが行われるなどして、支給される年金が保険料の額に満たなくなった場合</li> </ul> |
|--|--|

このような理由等により「普通徴収」となっている方は、次年度の9月までは特別徴収（年金からの天引き）に変更されませんのでご承知ください。

お問い合わせ先  
勝浦町役場福祉課  
介護保険係  
☎ (08854) 2 - 1502

# 駐在所だより



## 暴力に関する困りごと

## 何でも相談日

プロが解決、あなたの悩み

とき 平成十三年十月二十七日(土)  
午後一時～四時まで

ところ

徳島県警察、徳島弁護士会及び徳島県暴力追放県民センターでは、合  
同で暴力団等による債権取立、金銭  
貸借及び民事紛争に絡んだ理不尽な  
要求などでお困りの方を対象に無料  
の相談日を開設します。

暴力に関することなら何でもお気  
軽にご相談ください。  
秘密は厳守します。

徳島市寺島本町一丁目六十  
一番地クレメントプラザビ  
ル(JR徳島駅ビル)五階  
特設会場

詳しくは暴力追放ダイヤル  
☎〇八八 六二六 〇一〇  
までお問い合わせください。

## 平成13年 全国地域安全運動

今年の10月11日(木)～20日(土)の10  
日間は、「全国地域安全運動」です。  
これは、防犯協会を始めとする地  
域安全に努める団体、警察が、期  
間を定めて、地域安全活動を一層  
強化するとともに、互いの連携を  
より緊密にすることで、地域安全  
運動効果の増大と、その定着を図  
り、犯罪、事故、災害などの未然  
防止を目的とするものです。



## 子どもをねらった

## 痴漢の被害

屋外にいる子どもたちが、痴漢の  
被害にあうケースも増えています。  
子どもを痴漢の手から守るには、人  
気のない場所へ行かないことを教え  
登下校時のパトロールを行うなど、  
地域ぐるみで防犯活動を行う必要が  
あります。



## 子ども一〇番の家

子どもが犯罪に巻き込まれそう  
になったときに助けを求められる  
「子ども一〇番の家」。これは特  
別な施設ではなく、この制度に協  
力する商店や一般家庭の地域住民  
が、緊急時に子どもを保護し一  
〇番通報するしくみです。この施  
設の設置を地域内で進めることは、  
犯罪者に地域内の結束の強さをア  
ピールすることにもつながります。  
地域の子もたちに「子ども一  
〇番の家」の存在を教え、地域か  
ら不審者の影をなくしましょう。

## 秋の全国交通安全運動 キャンペーン

秋の全国交通安全運動が九月二十一日  
から三十日にかけて実施されました。

本町においても、運動初日の二十一日  
、徳島県の交通安全教育モデル学校に  
指定されている生比奈小学校生徒が、高  
齢者宅を訪問し、お手紙と、もみじマー  
クの反射シールを手渡しました。

二十七日には、町交通安全推進協議会  
の会員さんによる街頭啓発を行いました。  
徳島県下全域で交通死亡事故が多発し  
ています。昨年の同時期に比べると十四  
人増加しています。

今後、本町において、死亡事故が起こ  
らないよう、一人ひとりが交通安全に気  
をつけましょう。



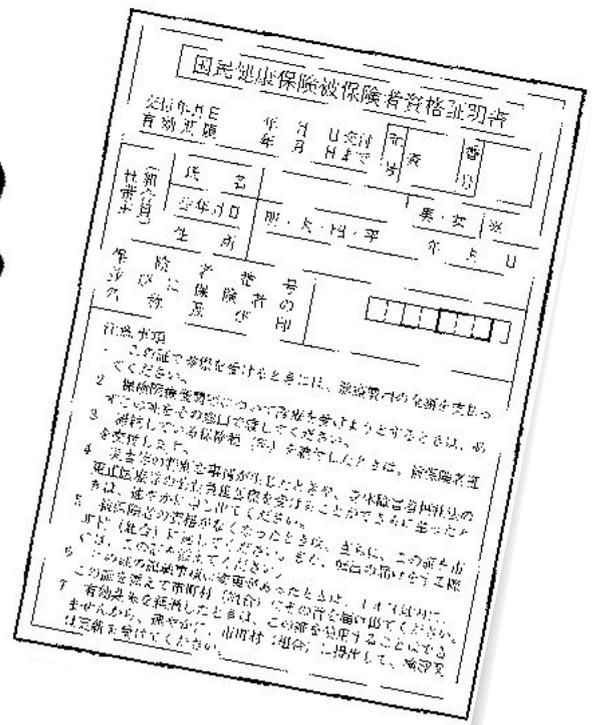
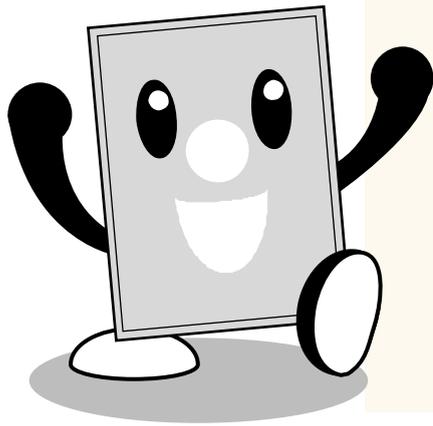


# 国保と医療費

## 資格証明書とは

資格証明書とは、正式には「国民健康保険被保険者資格証明書」といいます。保険者（市町村）が保険税を滞納している方に対し、保険証を返還してもらい、その代わりに交付するもので国保の被保険者の資格を証明する書類です。

- 国保の被保険者であることの証明書となります。
- 医療を受けるときはいったん全額自己負担になります。



保険税の滞納に  
「注意ください」

# みんなの健康



## 10月の保健行事

お問い合わせ先 福祉課保健婦へ ☎2-1502

日	曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの等
1	月	結核巡回検診	13:20~16:00	別紙日程の と お	一般住民	料金無料
		食生活改善推進員研修会	13:30~15:30	農村環境改善 センター	食生活改善推進員	筆記用具
2	火	健康相談	9:30~11:00	横瀬集会所	一般住民	健康手帳
3	水	ポリオ生ワクチン投与	13:30~14:00	農村環境改善 センター	平成6年4月4日~平成13年7月3日 までに生まれ、2回受けていない子	予診票・母子健康手帳 予防接種手帳
11	木	健康相談	9:30~11:00	坂本集会所	一般住民	健康手帳
12	金	乳児健康診査	13:00~14:30	農村環境改善 センター	平成12年12月1日~平成13年 8月31日までに生まれた子	母子健康手帳
15	月	骨粗鬆症予防教室 健康相談	9:30~14:00	中角集会所	一般住民	健康手帳
20	土	第11回健康福祉まつり	8:30~9:30	農村環境 改善センター	一般住民	
22	月	健康相談	10:00~11:30	勝浦会館	一般住民	健康手帳
23	火	健康相談	9:30~11:00	今山ふれあい 交流館	一般住民	健康手帳
		結核巡回検診	9:30~16:00	別紙日程の と お	一般住民	料金無料
24	水	生活習慣病予防教室 健康相談	9:30~14:00	山西集会所	一般住民	健康手帳
25	木	貧血予防教室	9:30~13:00	農村環境改善 センター	妊 婦	エプロン
		結核巡回検診	9:30~15:00	別紙日程の と お	一般住民	料金無料
26	金	1歳6ヶ月児健康診査	13:00	農村環境改善 センター	平成12年1月1日~4月30日 までに生まれた子	問診票 母子健康手帳
29	月	骨粗鬆症予防教室 健康相談	9:30~14:00	生名センター	一般住民	健康手帳
30	火	生活習慣病予防教室 健康相談	9:30~14:00	棚野集会所	一般住民	健康手帳

### 医療機関委託検診日程表

医療機関名	検診の種類	曜 日	受付時間
赤岩医院	基本健診	月・火・木	9:00~12:00 15:00~18:00
		水・金・土	9:00~12:00
湯浅医院	基本健診	月・火・木・金	9:00~17:00
		水	9:00~15:00
		土	9:00~12:00
山西医院	基本健診	月~土	9:00~12:00
	子宮がん検診	月~木	9:00~17:00
	乳腺検診	金・土	9:00~12:00
勝浦病院	基本健診 (内科外来)	月~金	14:00~16:30
	乳腺検診 (外科外来)	木・金	13:00~16:30

期間 十月一日(月)~十一月三十日(金)

ただし、満七十歳以上の人、生活保護世帯、市町村民税非課税世帯の人は無料です。窓口でお申し出ください。

料金は子宮がん頸部一、七〇〇円、乳腺七〇〇円です。

料金は五〇〇円です。婦人がん検診は、子宮がんと乳腺の検診を行います。

糖)、診察です。

中性脂肪、肝機能、腎機能、貧血、血

電図検査、血液検査(コレステロール、

内容、身体測定、血圧、検尿、心

発見、早期治療を目的としています。

基本健診は循環器疾患を主として、肝臓

病、糖尿病、腎臓病などの病気の早期

基本健診・婦人がん検診を  
まだ受診していない人へ



# 保健婦だより



## 結核検診を

## 受けましょり



結核は、医療技術の進歩などにより、減少している一方、関心が薄れ、結核は過去の病気<sup>※</sup>という認識が浸透しつつあります。症状は、風邪をひいた時の症状と似ているため、発見が遅れたり、また学校・施設などにおいては集団感染が発生しています。そのため年に一回は必ず定期的に検診を受けることが大切です。

総合健診や医療機関等で、まだ受診されていない方は、この機会にぜひ受診しましょう。

日程は次のとおりです。

検診料 無料  
 受診される方は、当日、ポタンや金具等のついていない服装でおこしください。

### 平成13年度 巡回結核検診日程

	地区	場所	時間
十月一日(月)	坂本	坂本消防詰所横	午後1:20~1:50
	横瀬	J A東とくしま勝浦支所前	午後2:00~2:30
	久国	役場前	午後2:40~3:20
	山西	J A東とくしま生比奈支所前	午後3:30~4:00
十月二十三日(火)	坂本	J A東とくしま坂本事業所前	午前9:30~10:00
	与川内	池田理髪店前	午前10:10~10:40
	横瀬	石木正一さん宅前	午前10:50~11:30
	久国	役場前	午前11:40~12:10
	星谷	小山二三好さん宅前	午後1:30~2:00
	黒岩	勝浦会館駐車場	午後2:10~2:40
	今山	ふれあい交流館前	午後2:50~3:20
	沼江	高田治さん宅前	午後3:30~4:00
十月二十五日(木)	石原	山本基工事務所前	午前9:30~10:00
	中角	農村婦人の家	午前10:10~10:50
	生名	いちょうの木	午前11:00~11:30
	中山	中野功さん宅前	午後12:40~1:10
	棚野	棚野集会所前	午後1:20~1:50
	久国	役場前	午後2:00~3:00



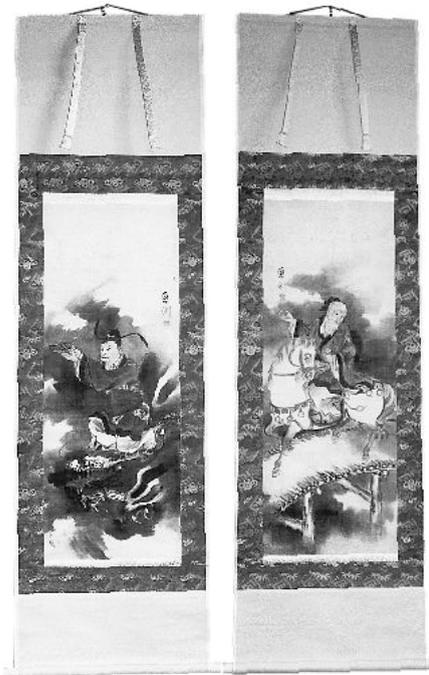
# 図書館だより

## 掛軸展示会



日時 十月二日(火)～  
七日(日)  
午後四時三十分まで  
場所 勝浦町図書館二階  
視聴覚室  
郷土資料室

町内外の、多数の古美術  
愛好家に好評を博した掛軸  
展示会を内容も一新して開  
催することになりました。  
ぜひこの機会にご鑑賞く  
ださいますようお願い申し  
上げます。



## 勝美展のお知らせ

日時 10月21日(日)～  
30日(火)まで  
場所 図書館2階視聴覚室  
休館日 22日・29日

読書にスポーツに最も快適なシーズンを迎え、種々な催しが趣向を凝らして行われています。図書館では町内美術愛好家による絵画を展示します。



## 新着図書紹介

マリッジ	森村誠一
暗い宿	有栖川有栖
13 階段	高野和明
未 練	乃南アサ
もう一つの理由	勝目 梓
ZERO 上・下	麻生 幾
ウエスカの結婚式	三田 誠広
海 明け	蜂谷 涼
湖賊の風	高橋直樹
満 月	金 石 範
向 島	領家高子
相棒に気をつける	逢坂 剛
消滅飛行機雲	鈴木清剛
迎え火の山	熊谷達也
本牧亭の鳶	吉川 潮
眩暈を愛して夢を見よ	小川勝己
小栗忠順 第2部	丘 真也
真葛が原	吉住侑子
旅 日記	デビット・ソベティ
忘我ためいき	小池真理子
子育てがすっかりなくなったとき読む本	大日向雅美
ふたたび虹	柴田よしき
いやでも楽しめる算数	清水義範
生	柳 美里
箸墓幻想	内田康夫
ふぐママ	室井 慈
広瀬光治のはじめてのニット	広瀬光治

## 十月の行事

掛軸展  
二日(火)～七日(日)午後四時三十分まで  
図書館二階視聴覚室・郷土資料室  
勝美展  
二十一日(日)～三十日(火)  
図書館二階視聴覚室  
子供映画会  
十三日(土) 午後二時～  
図書館二階視聴覚室  
内容はお楽しみに  
おはなし会(紙芝居)  
二十八日(日) 午後二時～  
内容はお楽しみに  
県立図書館協力巡回日  
三日・十日・十七日・二十四日・三十一日

## 休館日



十月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

は休館日です。図書館がしまっている時の返却本は玄関横のブックポストに入れてください。

# 戸籍の窓

8月16日～9月15日  
(敬称略)

## お誕生おめでとう

大字坂本 美馬義卓(長男) 隆志  
 字平野 美穂(長男) 志  
 大字三溪 金龍玉(二男) 孝民  
 字極淵 坪井郁子(孝民)  
 大字三溪 新田慎也(二女) 凜  
 字極淵 真利(二女) 凜  
 大字生名 太田豊(長女) 成美  
 字北 恵(長女) 成美  
 大字生名 谷寛樹(長男) 人と  
 字平野 明美(長男) 人と  
 大字生名字屋敷 戸川新次(87歳)  
 大字生名字中道 中野タカノ(89歳)  
 大字三溪字溝内 佐藤富美(78歳)  
 大字星谷字山下 長尾フジノ(91歳)



善意  
ありがとうございます

8月16日～9月15日

中野利明さん(生名)

豊井稔博さん(棚野)

以上の方から善意銀行に善意  
が寄せられました。  
ありがとうございます。



## 交通事故相談日

日時 10月25日(木) 午前10時～午後4時  
(受付時間 午後3時まで)  
 場所 小松島中央会館 小松島市松島町5-6  
 ☎08853-2-2030  
 相談員 川田 武志  
 お問い合わせ 交通事故相談所 徳島県庁1階  
 ☎088-621-3200  
 お気軽にご相談ください。

## 勝浦会館 人権教育推進市町村事業 10月 交流講座日程

近隣地域との交流事業として、  
今月も各種講座を次のとおり開講  
いたします。

教室名	実施日	時間
陶芸	4 11 18 25 木 木 木 木	午後7:30～9:30
	10 17 24 水 水 水	午後2:00～4:00
踊り	9 16 23 火 火 火	午後7:30～9:30
	2 19 火 金	午後7:30～9:30
生け花	4 11 27 木 木 土	木曜日は 午後1:00～3:00 土曜日は 午後6:30～8:30
	5 12 19 26 金 金 金 金	午後7:00～9:00

大正琴は初心者コースもあります。

## 夜間救急当番表

10月1日(月)	勝浦病院	2-2555
10月3日(水)	赤岩医院	2-2006
10月5日(金)	勝浦病院	2-2555
10月7日(日)	上勝町診療所	4-5010
10月9日(火)	勝浦病院	2-2555
10月11日(木)	山西医院	2-3027
10月13日(土)	勝浦病院	2-2555
10月15日(月)	湯浅医院	2-2003
10月17日(水)	勝浦病院	2-2555
10月19日(金)	赤岩医院	2-2006
10月21日(日)	勝浦病院	2-2555
10月23日(火)	上勝町診療所	4-5010
10月25日(木)	勝浦病院	2-2555
10月27日(土)	山西医院	2-3027
10月29日(月)	勝浦病院	2-2555
10月31日(水)	湯浅医院	2-2003
平日	午後6時～翌朝午前9時	
休日	午後7時～翌朝午前9時	

## 10月

### 心配ごと相談

日時 10月5日(金)  
10月12日(金)  
10月19日(金)  
10月26日(金)

時間 午後1時～午後4時30分

内容 人権・行政・厚生・福祉

場所 住民福祉センター1階

平日でも受付しておりますので、お気軽にお  
問い合わせください。

(☎2-4652)